

# 厚生常任委員会

令和2年11月17日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎濱 真理子  
中川 靖広  
坂口 議長

○横田 敏文  
小城 世督

溝部真紀子  
伴 吉晴

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	面卷 昭男	住 民 生 活 部 長	加藤 惠三
福祉子ども課長	中尾 歩美	同 課 長 補 佐	西川美奈子
長寿福祉課長	中原 潤	同 課 長 補 佐	細川 友希
健康対策課長	北 典子	国保医療課長	安藤 晴康
環境対策課長	東浦 寿也	同 課 長 補 佐	曾谷 博一
住 民 課 長	関口 修		

## 3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長 佐谷 容子 同 係 長 岡田 光代

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 中川委員、小城委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、中川委員、小城委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしくお願いをいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策  
課長

それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会についてであります。前回の本委員会におきまして、各市町副首長参加による第13回合同勉強会について、ご報告をさせていただきましたが、最終的に、奈良市が考えておられる連携協議会の設立前までに、本町が求めております参加の可否の判断を行うための斑鳩町の負担額を示していただける確約は得られないものと判断をいたしましたことから、先月の10月1日に、奈良市長を訪問し、町長から正式に勉強会への参加について断念する旨の報告をさせていただきました。その際、奈良市長からは5市町から3市町になり、施設の規模の見直しを行う中で、改めてコストシミュレーション等を行う予定であり、再度、説明の機会を設けていただきたいとの趣旨の回答がご

ございました。そして、10月6日に奈良市の環境部長が当町のほうへ来られ、奈良市、大和郡山市、そして斑鳩町の3市町によるコストシミュレーション等についての説明を受けたところでもあります。しかしながら、その説明では、当初の5市町でのシミュレーションを3市町に縮小変更したものに過ぎず、本町が求めている参加の可否を判断するための斑鳩町の負担額については明確に示していただけない内容であり、現時点では提示することは無理であるとの回答がございました。そして、当勉強会において、オブザーバーとして県も参加をされておりますが、本町における自区内処理に対する取り組みについてもご心配をいただいていることから、現在、県ともご相談をさせていただいているところでもあります。

次に、年末におけるごみ持込み事業についてであります。本年度も年末におけるごみ持込み事業につきましては、昨年同様、12月29日と30日の2日間、午前8時30分から午後3時まで、持込会場は、衛生処理場で実施をさせていただくこととしております。事前周知につきましては、町広報紙、ごみ分別アプリ、町ホームページへの掲示や自治会回覧により周知を行うこととしております。なお、本年度の開催にあつては、コロナ禍の状況から、来場者への来場にあたっての注意事項について、広報等で周知をいたしますとともに従事者のフェースガード及びマスクの着用やゴム手袋の使用、また密になる作業の緩和など感染防止対策に十分配慮した形で実施してまいりたいと考えております。

以上、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
中川委員。

中川委員 勉強会から離脱したということなんですが、伊賀市との関係はどのようになっっていくか、どのように考えておられるか、お尋ねします。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 正式な離脱というのは、いま、県のほうも自区内処理についていろいろご心配いただいております、ご相談をさせていただいております。

伊賀市との関係でございますけれども、とりあえず今は勉強会に参加をしておるといってございまして、そのあと、実際に、もし離脱となりましたら、即ち伊賀市のほうから搬入をお断りされるという状況ではないものというふうに考えております。

中川委員 もしか離脱した後は、今後、斑鳩町として、どの方向を向いて進んでいくんやろ。

委員長 加藤住民生活部長。

住民生活部長 今回、仮にという話で離脱した場合ですけれども、県内のそれぞれの焼却施設持っておられるところの中で、比較的今の現有の施設に比べてごみの量が少なくなっているという状況も聞いているところがございますので、そういったところが効率よく運転していくとなると、他の団体からごみを受け入れとか、そういったお話もいろいろあるようでございますので、そういった可能性も探りながら自区内処理を目指していきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。  
継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 町立保育園における腸管出血性大腸菌（O157）による感染事案の発生について、理事者の報告を求めます。 中尾福祉子ども課長。

福祉子ども課長

福祉子ども課より、町立保育園におきまして、腸管出血性大腸菌（O157）の感染事案が発生しましたので、その内容をご報告させていただきます。

11月2日付にて、町議会議員のみなさまにもお知らせさせていただき、ご心配をおかけしておりましたが、令和2年10月14日（水）から11月16日（月）までの間に、町立保育園におきまして、合計16名のO157への感染が確認されました。幸いなことに、重症化した園児はおらず、現在、全員症状は回復し、検便検査で陰性が確認された後、順次登園されている状況でございます。

次に、感染の状況とその対応についてでございますが、10月14日（水）と10月17日（土）に、同一の施設で2例の発生があったため、感染症法にもとづき、奈良県郡山保健所から10月20日（火）に1回目の調査がございました。調査の結果、今回の発生状況からみて、保育園の給食による食中毒感染の可能性は低いとの見解であり、保育所内での今後の感染拡大を防ぐために、コロナ対策と同様の手順で、消毒を徹底するよう指示がありました。また、同日、全保護者に対し、O157の発生事例があり、下痢等の症状がみられた場合は、早期に医療機関を受診し、医療機関に保育園でO157が発生していることを伝えていただくよう周知をしております。しかしながら、その後、新たに2例の発生報告があったため、10月29日（木）から、それまでに発生があった、0歳児、1歳児、3歳児の園児及び職員全員の検便が実施され、検便検査により新たに複数名の陽性が確認されたため、11月4日（水）から、全園児を対象を拡大し、検便が実施されたところです。検査の結果、病院受診による検査結果も含め、園児200人中16名が陽性、うち、無症状が7名であります。職員37名は全員陰性という結果でありました。また、調理員5名につきましても、委託業者において検査を実施され、全員陰性という結果でありました。

この間の感染拡大防止対策についてでございますが、11月3日（火）に、業者による施設内の一斉消毒作業を実施しております。また、11月6日（金）には、郡山保健所による2回目の調査が実施され、さらなる感染拡大防止に向けた対応について指導を受けております。指導内容としましては、O157に感染すると、無症状であっても、菌が混ざった便が排出され、菌が付着した物に触れた手から、菌が口に入ることによって人から人へと感染するた

め、感染の原因となりやすい、食事前やトイレ後の手洗い・消毒の徹底、使用済み紙オムツの処理方法の検討、吊り下げ式の手提げタオルの使用方法の変更などでありました。食事前やトイレ後の手洗い・消毒の徹底につきましては、コロナ対策として、以前から徹底しておりますが、さらに注意をして実施しております。また、調乳を担当する者とオムツ替えの担当をする者を完全に分けることで、保育士を介した感染拡大防止にも努めております。使用済み紙オムツにつきましては、これまで、教室前の廊下にビニール袋に入れて吊り下げておき、お迎えの際に、保護者に持ち帰りをお願いしておりましたが、ビニール袋への封入時や持ち帰り時における感染拡大を防止するため、オムツの持ち帰りを中止し、町において回収する方法に改めております。また、手提げタオルにつきましては、タオルどおしが触れないよう間隔を空けて吊り下げるとともに、トイレの利用時につきましては、感染が収束するまでの間、ペーパータオルで代用しております。

今回の感染症の感染源や感染経路につきましては、保健所の調査におきましても特定することは難しいと聞いておりますが、感染症発生以降、感染の可能性のあるさまざまな場面において、徹底した消毒や感染防止対策を講じることにより、11月9日以降、保育園内で新たな発生は確認されておらず、一定の収束が図られたものと考えております。

今後におきましても、職員がさまざまな感染症に対する正しい知識や情報に基づき、適切に対応することにより、感染症が発生した場合の流行規模を最小限にとどめることができるよう、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
中川委員。

中川委員 町立保育園って書いてあんなけど、両保育園かな、どっちの保育園。

委員長 中尾福祉子ども課長。

福祉子ども こちら、感染症の発生事案について報告させていただくものでして、保育

も課長 園については公表をしておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。1園でございます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 次に、(2)生駒郡4町による新型コロナウイルス感染症対策について、理事者の報告を求めます。北健康対策課長。

健康対策 健康対策課長 それでは、健康対策課より生駒郡4町における新型コロナウイルス感染症対策について、ご報告をさせていただきます。

インフルエンザ流行期に備えまして、新型コロナウイルス感染症のPCR検査等の実施にむけて、王寺周辺広域7町と協議をしましてまいりました。王寺周辺広域7町の医師会は、北葛城地区医師会と生駒地区医師会の2つの地区にまたがっており、各医師会と調整するなか、北葛城地区医師会は北葛城地区で実施することとなり、王寺周辺広域7町で実施することができなくなりました。そこで、生駒郡4町は、現在、地域外来検査センターの開設に向けて、生駒地区医師会等と協議をしているところです。開設場所につきましては、非公表となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、費用につきましては、12月補正で対応してまいりたいと考えております。

以上で、生駒郡4町による新型コロナウイルス感染症対策についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長 次に、(3)斑鳩町高齢者優待券ICOCAカードの交付方法の見直しについて、理事者の報告を求めます。中原長寿福祉課長。

長寿福祉  
課長

それでは、各課報告事項の（３）斑鳩町高齢者優待券ＩＣＯＣＡカードの  
交付方法の見直しにつきましてご説明のほう申しあげます。

恐れ入りますが、資料１をご覧いただけますでしょうか。令和３年４月１  
日から、７０歳以上の方へ的高齢者優待券のサービスのうちＩＣＯＣＡカー  
ドの交付方法等について、ＪＲよりＩＣＯＣＡ利用に関する取り扱いに関  
し、現在、斑鳩町における高齢者優待券ＩＣＯＣＡの取り扱いが、ＩＣＯ  
ＣＡの導入目的である「きっぷ等購入の削減、廃棄を無くすことによる資源・  
地球環境保護並びに繰り返し利用できる利便性の良さ」に沿っていないこと  
から、今後、対象者に交付するＩＣＯＣＡについて、１年のみの使用から対  
象者１カードとし、繰り返し使用する半永久的な継続使用への見直しのお願  
いがありました。このことから、ＩＣＯＣＡの交付方法等について次のとお  
り見直すことといたしましたのでご報告をさせていただきます。

見直し内容の１点目、交付方法について、現行は役場窓口におきまして前  
年度以前に交付したＩＣＯＣＡと交換に新たにチャージ済みのＩＣＯＣＡ  
を交付しておりますけれども、令和３年度より、古いＩＣＯＣＡカードを回  
収せず、チャージ券を配布し、町内の指定されたコンビニエンスストアにお  
いてチャージを行っていただきます。新規の方等、ＩＣＯＣＡをお持ちでな  
い方につきましては、新規のＩＣＯＣＡカードとチャージ券を交付させてい  
たいただきます。

次に、２点目、交付金額であります。現行は、１年度につき３、５００  
円相当とするＩＣＯＣＡを交付しておりますけれども、令和３年度よりチャ  
ージにつきましては千円単位となることから、更新者には１年度につき３千  
円に相当するＩＣＯＣＡチャージ券を、新規者等には１年度につき２千円、  
これはデポジット５００円を含みます、これに相当するＩＣＯＣＡカードと  
１千円に相当するＩＣＯＣＡカードのチャージ券を合計、更新者と同じ３千  
円に相当する額を交付いたします。現行との差額５００円分につきましては  
は、「ふれあい交流センターいきいきの里入館券５００円分」を合わせて交  
付したいと考えております。

新年度申請者への周知方法といたしましては、令和３年３月に対象高齢者  
に対し敬老会の案内とともに郵送による周知と町広報紙、及び町ホームペー



ジ等において実施してまいりたいと考えております。

以上、斑鳩町高齢者優待券 I C O C A カードの交付方法等の見直しについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
伴委員。

伴委員 今回のこれ、ちょっと教えてほしいんでんねけど、今やったらちょっと残ってたというような場合、500円残ってたかて、次またそれはもうなしにして次また3,500円ですか、というような形で新しい券もらった、この場合やったら残ったたら、残ったたらプラス3千円不足というような感じ、3,500円やったら500円残っている人やったら、3,500円になるというような感じで、前のやつはそのまま使えると考えてええわけですか。

委員長 中原長寿福祉課長。

長寿福祉 そのとおりでございます。

課長

委員長 ほかにございませんか。 小城委員。

小城委員 コンビニエンスストアということなんですけど、これはすべてのコンビニ対応ですか。

委員長 中原長寿福祉課長。

長寿福祉 現在指定を予定しておりますコンビニエンスストアですけれども、セブンイレブンのみの最大5店舗になると考えております。ローソン2店舗、および、ファミリーマート1店舗につきましては、チャージ券を引き換えとする I C O C A への、チャージがシステム上できないと聞いておるところでございます。

委員長

ほかにございせんか。

( な し )

委員長

他に、理事者側から報告しておくことはございせんか。

東浦環境対策課長。

環境対策  
課長

それでは、環境対策課のほうから、鳩水園の管理運営についてご報告のほうをさせていただきます。

先般の決算委員会及び前回の当委員会におきまして、鳩水園の水道使用量削減に伴い、さまざまなご質問、ご意見をいただいておりますことから、確認等を行いました内容についてご報告をさせていただきます。

まず、汚泥が溜まっていたという案件についてでございますが、昨年当初であります。鳩水園管理委託業者のほうから、汚泥貯留槽内に汚泥が滞留をしており、処理フロー内で滞留、濃縮を繰り返していることから、処理工程に負荷がかかり、希釈等のため多くの上水が必要であるため、汚泥貯留槽内の汚泥を引き抜くことでその負荷が軽減され、上水の使用量も削減することが可能であるとの相談がございました。

その後、その処理について検討を行っている中、委託業者のほうでも汚泥の搬出回数を増やすなどした結果、汚泥貯留槽内の汚泥滞留が軽減され、処理工程での負荷が減少したことにより水道使用量が減少していたものと考えておりました。

そして、今回の一件を受け、あらためて民間機関に委託をしております水質検査結果を確認いたしましたところ、水質汚濁防止法に基づく奈良県の排水基準条例の水質基準はクリアされておりましたが、業務委託契約時に締結をしております鳩水園の運転管理業務における業務内容及び業務要領を定めた「斑鳩町鳩水園運転管理業務委託仕様書」第15に規定する「放流水保証値」について、一部の検査項目において基準がクリアされていないことを確認いたしました。

このことから、鳩水園管理運転委託業者に対し、令和2年10月9日付で文書による放流水保証値を順守するよう改善指示を行ったところでありま

す。今後は、改善状況を観察し適切な対応に努めてまいりたいと考えております。よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

以上、環境対策課からのご報告とさせていただきます。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。伴委員。

伴委員 ちょっと整理させとくんはなれ。今まで答弁いただいた、決算委員会でこの件で質問させていただいた経緯があります。今まで説明お聞きしてたら、10年間以上汚泥の掃除というか、抜き取りがされてへんで溜まっておったと。そして、結果として、水で薄めやなあかん、水質基準がでけんで、水で薄めてた経緯があって、水道の使用量が多なっとなつた。このように私確か聞いていたように思いますねん。それが今話聞くと、今の業者さんも県の基準はいつているけど、町との契約の基準はいつてへんだと。ほんなら去年、水ぎょうさん使てはったんが少ななりましてんという話の答弁に対して、まあ言うたら事実、そうやったと思いますわ、それに対してどのように考えさせてもろたらよろしいねんやろ。

委員長 乾副町長。

副町長 今回のように、希釈水として、極力、上水道を使用しないことによって、放流水の保証値を一部クリアできてないということも確認しておりますけれども、上水道の使用が減少したことについて、汚泥の引き抜きをしたことによる効果というのは一部あったのではないかというふうに考えております。

伴委員 効果があった。ちょっと今までの説明で、されてへんで、今回してくれは

りましてんな。その辺の説明をもうちょっとお願いしますわ。

副町長

平成30年度までの鳩水園の処理工程につきましては、一時的には汚泥が沈殿する槽というのはあったんですけど、継続的に、特定の処理槽に汚泥が沈殿するという構造にはなっておりませんでして、10年間汚泥を抜いていないというのではなくて、その汚泥を焼却処理をしていたということでございます。この焼却施設についてはもうかなり老朽化しておりましたので、延命化をはかるために焼却を必要最低限にしておいたということがありますので、そういう処理工程上の問題がありましたので、汚泥の滞留が続いていたということで、濃度が高い状況であったということで、濃度が高い状況の中で上水道を使用して、希釈していたということがあります。平成31年度から、令和元年度からは、場内での焼却処理をやめておりますので、改造しております。汚泥を外部に出すということで改造しております。

そういった関係もありますので、滞留した汚泥を排出するというので、処理槽の汚泥の濃度を低くしてきたということがあります。

平成30年度までは焼却処理をやっておりましたので、汚泥の処理を、引き抜きの作業をしてなかったということではなく、する必要がなかったということでご理解いただきたいと思います。

伴委員

前、答弁してもらったんとだいぶと感じ変わってまん。はっきり言うて確か、私この件で質問した時に、水の濃度の、汚染水を出さんために水で薄めやなしゃあなかってんというようなところで、焼却の話がちょっとなかったというように思いますねん。その辺の構造的なものが変わってるんやったらその辺も説明していただきたかったなと。ほんならこれ今後、今の事業者さんにはどういうふうな対応をしはるのか。ちょっと聞かせとくんははれ。

副町長

先ほどから課長からも説明がございましたけども、10月9日付けで文書で指導を行っております。今後当面の間、放流水の水質状況を確認、観察するという中で、適正に対応してまいりたいと考えております。

伴委員

適正は、契約上してもらわなあきませんわな。契約なっとなんねんから。そ

れをしようと思って、結局、今までのようにまた水増えていく、そういうことはおまへんねんな。水少ないめで今の事業者さんがしてくれてはる、それは続けて、数値を下げていくと、こういうのを模索してくれはると考えさせてもらってよろしいですな。

副町長　　これ最終どういう形の水道料の使用量が出てくるかわかりませんが、今そういうことで指導しておりますので、最終確認をさせてもらうということでご理解いただきたいと思います。

委員長　　ほかにございませんか。　中川委員。

中川委員　　汚泥持ち出しに変更したわな、施設、コンベアつけて。あれはどんなペースで出すんやろ。

委員長　　東浦環境対策課長。

環境対策  
課長　　基本、週3日程度ぐらいでございます。

中川委員　　週に3回っていうのか、3台って考えたらええんかな。それで1週間に何トンぐらい出すの。

環境対策  
課長　　だいたい、1回40立米のコンテナで出しておりますけれども、だいたい10トン近くでございます。

中川委員　　1週間で10トン。今までの焼却施設、今、廃止したやつあるやんか、あれもやっぱり、週に10トンぐらいは焼却してたってということでええのかな。

委員長　　乾副町長。

副町長　　今そういう形で出ておりますので、それを全部、今、これまでは30年度

まではその分を焼却していたということでございますので、同じ量ということで、と思います。

中川委員 今までから同じ量、週に10トン焼却してたら。

副町長 訂正です。同じ量ではないかと申しあげましたけども、汚泥の溜まっていた分がありますので、その分は当然増えていると、焼却していた時よりも多い、汚泥の溜まっていた分が排出しましたんで、その分が多いということでご理解いただきたいと思います。

中川委員 今は週に10トン、約10トンの持ち出しが必要やと、溜まった分はあるとしたかてやで。今までの30年までは焼却の量は少なかったん、逆に。適正に焼却できてなかったちゃうのかなと、そのように思うねんけども。その点はどやろ。

副町長 先ほども説明させてもらいましたけど、焼却施設が老朽化しているということで、焼却を必要最低限にとどめておったということがありますので、その分が滞留して濃度が濃くなってたということになります。

中川委員 今後、施設も改良して、持ち出しするコンベアも設置して、してもろてますんで、きっちり汚泥が溜まるようなことのないように、きちんと管理をしていただきたい、そのように申しあげておきます。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 今、同僚委員の質問と答弁で私もだいぶ整理できましたわ、なるほどなど。焼却の関係が。はじめからそういうような答弁ただけれてたらなという感じはしますねんけど、それでしたらここの施設の公共下水、私、水にこだわるというのは、そういう答弁があったからやけど、公共下水、確かあの辺工事してはって、そのあたりの接続っていうようなことを感じますねけど、そうすると水の量と大きく影響すると、費用もかかってくるということになります。

すねんけど、その辺の予定はどないなってますか。

それ、考え方ちょっと教えとくんははれ。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 公共下水道の接続についてでございますけれども、もちろん下水道料金については放流量によって比例してまいりますので、いかにして水の量を減らしていくかということで、実際に施設内で使った水を再利用する形で放流量を減らした形で、どれぐらいの数値、水質レベルが出るかという試験は現在させていただいておるところでございます。その結果も、ほぼ下水道放流基準値内に収まるものというふうに考えておりますことから、今後、公共下水道の接続に向け、取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 中川委員。

中川委員 公共下水につないたら、もうあの施設の管理はいらんのか。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 今現在、処理によって二次処理、三次処理というところまでやって放流をさせていただいておりますけれども、公共下水道へ接続するにつきましても、生物槽を通した二次処理まで必要となってきますことから、施設の管理は必要であるということでございます。

中川委員 家のやつってな、直接流してるやん。浄化センターっていうか、鳩水園みたいな施設のやつは二次処理までしやなあかんっていう、県の受け入れ側の規制みたいなものがあるということか。

環境対策課長 県のほうの下水道への放流基準というのがございまして、その基準に適合するために、やはり二次処理まで必要ということでございます。

中川委員 その二次処理までする施設の管理料と、受け入れてもらう下水道料金と両方足したんと、今単独でしてんのと、経費的にどないなんの。

環境対策課長 やはり三次処理が必要でなくなるということですから、まず、設備での維持管理費がやはり安くなってきます。まず、三次処理分の施設改修等は必要にならなくなってきますので、その分の設備費用も減ってくると。

あと、管理の人員の関係がちょっと今、今後また実際に管理を進めていく中で、どの程度必要かというのが、今後検討はさせていただくんですけども、上水の使用量も減るということから、現在、今の試算では下水へつなぐことによって経費的には安くなるものと考えておるところでございます。

中川委員 県へ支払う料金より、施設の三次処理のほうが高くついているということやんな。簡単に言えば。どっちにしたかて下水につないで安なんねやったら、早急にそれ進めた方がええのちゃうん。

環境対策課長 何もせずに、三次処理をやめて下水へ放流するとなりましたら、これ、やはり下水の使用量のほうが高くなってまいります。そういったことから、今、再利用水を使って放流水量を減らす、上水の使用量も減らす、そういったことで、つなぐことによってコストメリットが出るというふうに考えているところでございます。

中川委員 そやから、上水を減らすためには、再利用して使って上水の使用を減らす、そやから、下水の処理費も減る。そうなるん公共下水道につないだ方が安くなるんですよとてんねやろ。そやから、早よ、そないしたらええのちゃうのとてんねん。

環境対策課長 ただ、公共下水道へつなぐとなりますと県との協定が必要になってまいるということで、今現在、県ともそういったお話をさせて、進めさせていただいているところでございますので、ちょっと時間がかかるかなと考えているところでございます。



中川委員 そうなったら、今、鳩水園の管理委託してるわな、入札して。あれはどない影響あんねやろ。どんな影響受けんねやろ、安なんの。そのままなん。

環境対策課長 現在の委託業者とは、長期継続契約ということで、本年度から3年間契約をさせていただいておる、その金額はちょっと変えれないかなというふうに思っております。令和5年度以降につきましては、業務内容等も若干変わってくるかなというふうに考えておりますので、そのあたりも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

中川委員 長期契約で、3年間の委託契約してるから、その間は委託料変えられないからいう答弁やけど、そんなもん3年以内に公共下水道につなげんの、ように今聞こえてんけど、そんなん無理やろ。

委員長 加藤住民生活部長。

住民生活部長 期間につきましてはね、今課長申しましたように県との協議があります。それがそれぞれの市とか町にお聞きさせていただきますと、かなり長い短いがあるようで、施設の環境にもよるかとは思いますが、早ければだいたい1年程度で協議もまとまるということも聞いておりますので、まとまり次第できるだけコスト削減につなげられますので、早期に下水道に接続していきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。 小城委員。

小城委員 確認ですけど、前回、同僚委員の質問でも10年以上放置されてて何もしなかったというのは、結局、焼却処分をしてたから特に問題はなかったというのでいいのかというところと、これによって、手法が変わったことによって、どれだけコストメリットが出るのかという算段というのはあるんですか。水の使用量が、今、希釈基準が下がっているから水の量が減ったということで、希釈基準を数値範囲内にすると水の量がどれぐらい必要になってっ

という試算というのは出ているのでしょうか。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策  
課長 町との放流水、保証値のその基準をクリアするために、どの程度水が必要かというのは、申し訳ないですけど、試算ができてない状況でございます。今後の経過観察をもちまして確認をしてまいりたいというふうに考えております。

小城委員 その結果によっては、汚泥を抜き取ってやる、そっちのほうがいいのか、どのほうがいいのか、というのはまた判断されるってということですか。水を使う量が、汚泥を抜いたから減るといふふうに答弁いただいたと思うんですけども、実際それがどうなのかというところは。

環境対策  
課長 汚泥を抜き取ってからの、汚泥の循環水の中に汚泥が含んでいる、その濃度が高かったということでございます。その濃度を薄めるために搬出を増やして汚泥を多く出したということで、中の濃度が低くなったということでございますので。

小城委員 だから水が減るっていう解釈でいいんですかね。

環境対策  
課長 濃度が低くなったから、希釈する水が減るかとおっしゃっていただいているかなというふうに思うんですけども、普通に考えるとそうなんですけれども、処理工程の中でどういった水が必要なのかというのがいろいろございますので、そのあたりも今後いろいろ状況も見の中で、分析観察してまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。  
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。  
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。  
中西町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、厚生常任委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

(午前9時46分 閉会)